

# レインフォレスト・アライアンス例外的な使用に関する方針

禁止農薬の使用において認められる例外とその使用条件

文書SA-P-SD-9

第1.6版

JP

発効日：2024年7月1日

翻訳公開日：2024年8月22日



**RAINFOREST  
ALLIANCE**



レインフォレスト・アライアンスは、自然を守り、農業生産者や森林地域に暮らす人々の生活レベル向上のために、社会と市場の力を役立て、より持続可能な世界を目指しています。

文書名	初版日	失効日
レインフォレスト・アライアンス例外的な使用に関する方針：禁止農薬の使用において認められる例外とその使用条件	2021年6月30日	別途通知があるまでの間
<b>関連文書（該当する場合、文書の番号と名称）</b>		
SA-S-SD-1 レインフォレスト・アライアンス2020持続可能な農業基準、農場要件 SA-S-SD-22 付属文書 第4章：農業		
<b>本文書の発行により廃止される文書</b>		
SA-P-SD-9-V1.5 レインフォレスト・アライアンス例外的な使用に関する方針：禁止農薬の使用において認められる例外とその使用条件		
<b>対象者</b>		
農場認証保有者		

方針は拘束力を有します。方針は、それが適用される対象者にとって、関連する規則や要件を補完および/または優先させるものです。

#### 詳細について

レインフォレスト・アライアンスの詳細については、[www.rainforest-alliance.org](http://www.rainforest-alliance.org) にアクセスするか、[info@ra.org](mailto:info@ra.org) または レインフォレスト・アライアンス アムステルダム事務所 (Rainforest Alliance Amsterdam Office, De Ruijterkade 6, 1013AA Amsterdam, The Netherlands) にお問い合わせください。

#### 翻訳免責事項

翻訳に含まれる情報の正確な意味合いに関する質問がある場合は、英語の公式版を参照してください。翻訳により生じた意味の不一致や差異には拘束力がなく、審査や認証には一切影響しません。

レインフォレスト・アライアンスからの事前の書面許可なく本文書の記載内容を使用することは、複製、改変、配布、再発行も含め、固く禁じられています。



## 主な変更点

本資料SA-P-SD-9-V1.6（第1.6版）は、前版のSA-P-SD-9-V1.5（第1.5版）から主に以下の点が変更されています。

項目	変更内容
3.4.殺虫剤/ 殺ダニ剤	<p><b>アバメクテン</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>チリにおいて、アボカドに対するダニ（<i>Oligonychus</i>属、<i>Panonychus</i>属、<i>Brevipalpus chilensis</i>、<i>Tetranychus urticae</i>、<i>Polyphagotarsonemus latus</i>、<i>Aceria sheldoni</i>、<i>Bryobia rubrioculus</i>）、アザミウマ（<i>Heliothrips haemorrhoidalis</i>、<i>Frankliniella</i>属）、コナジラミ（<i>Aleurodicus juleikae</i>）、カメムシの一種（<i>Dagbertus minensis</i>）、カイガラムシ類（<i>Fiorinia fioriniae</i>、<i>Pinnaspis aspidistrae</i>、<i>Hemiberlesia lataniae</i>）の防除における例外的な使用を終了。</li> </ul> <p><b>クロルピリホス:</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>コロンビア、コスタリカ、エクアドル、グアテマラ、ホンジュラスにおいて、バナナに対する例外的な使用を2024年12月まで延長。</li> </ul> <p><b>フィプロニル</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>柑橘類に対する例外的な使用を終了。</li> <li>花卉類に対する例外的な使用を終了。</li> </ul> <p><b>イミダクロプリド:</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ブドウに対する例外的な使用を終了。</li> <li>柑橘類に対する例外的な使用を終了。</li> </ul> <p><b>チアメトキサム:</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>バナナに対する、バショウオサゾウムシ（<i>Cosmopolites sordidus</i>）、コナカイガラムシ（<i>Pseudococcus</i>属、<i>Ferrisia</i>属、<i>Dysmicoccus</i>属）の防除における例外的な使用を終了。</li> <li>柑橘類に対するミカンキジラミ（<i>Diaphorina citri</i>）防除における例外的な使用を終了。</li> <li>コーヒーに対する、コナカイガラムシ（<i>Planococcus lilacinus</i>、<i>Pseudococcus</i>属、<i>Dysmicoccus</i>属、<i>Neochavesia caldasiae</i>、<i>Puto barberi</i>、<i>Rhizoecu</i>属）、コーヒーノミクイムシ（<i>Hypothenemus hampei</i>）、セミ科の一種（<i>Quesada gigas</i>）の防除における例外的な使用を終了。</li> <li>トウモロコシに対する、カメムシ（<i>Dichelops melacanthus</i>）の防除における例外的な使用を終了。</li> <li>コロンビアにおける、アボカドに対する例外的な範囲にゾウムシ（<i>Heilipus fassli</i>）を追加。</li> </ul> <p><b>スピロジクロフェン</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>柑橘類に対する例外的な使用を2024年12月まで延長。</li> </ul>
3.6.殺菌剤	<p><b>カルベンダジム</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>バナナに対する例外的な使用を終了。</li> </ul> <p><b>クロロタロニル:</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>タマネギに対する例外的な使用を終了。</li> <li>ジャガイモに対する例外的な使用を終了。</li> </ul> <p><b>ジメトモルフ</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>抵抗性の報告により、ブドウに対する、べと病（<i>Plasmopara viticola</i>）の防除における例外的な使用を終了。</li> </ul> <p><b>イプロジオン</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>抵抗性の報告により、灰色かび病（<i>Botrytis cinerea</i>）の防除における例外措置を終了。</li> </ul> <p><b>マンゼブ:</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>カカオに対する例外的な範囲国にリベリアを追加。</li> <li>パイナップルに対する例外的な範囲国にエスワティニを追加。</li> <li>茶類に対する例外的な病害虫範囲に、輪斑病（<i>Pseudopezalotiopsis theae</i>）を追加。</li> </ul>
3.7.除草剤	<p><b>グルホシネートアンモニウム</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>において、柑橘類に対するススキメヒシバ（<i>Digitaria insularis</i>）の防除における例外的な使用を終了。</li> </ul>



## 目次

1. はじめに .....	5
2. 一般条件 .....	6
3. 認められる例外とその条件 .....	8
3.1.肥料 .....	8
3.2 殺鼠剤 .....	9
3.3.殺線虫剤.....	11
3.4.殺虫剤/殺ダニ剤 .....	14
3.5.貯穀害虫駆除のための燻蒸剤 .....	21
3.6.殺菌剤 .....	23



## 1. はじめに

健康で回復力のある農業生態系は、農薬への依存を最小限に抑えて構築・維持することができます。適正農業規範と総合的病害虫管理 (IPM) の活動内容を実施することで、生産者は人間と環境の健康を守りながら、長期的な病害虫駆除を実現することが可能です。世界的に (農薬の) 低投入型農業への移行が進められているものの、多くの農業モデルは、人や生態系に有害であることが知られている非常に有害な農薬 (HHPs) を含む農薬に依存しているのが現状です。

この例外的な使用に関する方針 (EUP) の目的は、レインフォレスト・アライアンス (RA) 2020持続可能な農業基準と並んで、HHPsの使用を段階的に廃止していく過程で生産者を支援することです。そのため、EUPはレインフォレスト・アライアンスの[禁止農薬リスト](#)に含まれる特定の農薬の使用を、限定的に例外として認めています。例外は、特定の農作物、病害虫、国の組み合わせ、および特定の期間のみ認められます。例外が認められるのは、HHPsに代わる実行可能な代替品がない場合、および問題の有効成分の使用を制限することで農場の経済的存続が阻害される場合のみです。さらに、例外が認められる場合、生産者は人や環境への悪影響を最小限に抑えるための緩和策を実施し、毒性の低い代替品を積極的に探さなければなりません。

EUP申請の評価と例外を認める過程では、特定の農業生態学的状況、生産者のニーズ、病害虫の圧力、利用可能な代替品について徹底的に分析します。この分析は、レインフォレスト・アライアンスのIPMチームと、関連分野の持続可能な生産について幅広い知識を持つ外部の科学者や技術専門家の有識者団によって実施されます。登録農薬や最大残留基準値に関する国別のデータは、[Homologa](https://homologa.com/) <https://homologa.com/>やGlobal Crop Protectionデータベースなどの外部ツールも使用して評価されます。

### 重要事項

- EUPは、[付属文書第4章：「農業」](#)に記載された手順に従い、認証生産者から送られた申請をもとに作成されます。申請は、前述の通り処理および分析されます。最終的な決定は、外部の有識者団が慎重に検討した上で、RAのIPMチームの多数決によって下されます。EUPは前期に寄せられた申請をもとに、半年ごとに更新されます。
- ロッテルダム条約、ストックホルム条約、モンリオール議定書において有害と分類されるパラコート、フィプロニル、および他の有効成分の例外は認められません。これは、レインフォレスト・アライアンスのIPM戦略と持続可能な農業の目的に沿った方針です。
- **使用中止：**「3. 認められる例外とその条件」で認められた以下の例外は、廃止されたものとお考えください。

フィプロニル - 柑橘類、花卉類  
イミダクロプリド - ブドウ、柑橘類  
チアメトキサム - バナナ、柑橘類、コーヒー、トウモロコシ  
カルベンダジム - バナナ  
クロロタロニル - タマネギ、ジャガイモ  
グルホシネートアンモニウム - 柑橘類

レインフォレスト・アライアンスの統合的病害虫管理のアプローチとEUPの手順についての詳細は、[こちらのウェブサイト](#)をご覧ください。



## 2. 一般条件

- a. 本方針の条件または要件のいずれかに適合しない場合、レインフォレスト・アライアンス2020持続可能な農業基準の主要要件 4.6.2 に対する不適合とみなされる。
- b. 例外は、特定の農作物、病害虫、国の組み合わせに対してのみ、また、許可された例外の項目の表に明記されている、定義された期間において認められる。
- c. 本方針に記載された有効成分の市販製剤は、特定の農作物と対象病害虫の組み合わせについて国内で登録されている場合のみ使用できる。
- d. 認証事業者は、本方針に記載されている農薬の準備と散布に関するラベル、製品安全データシート (MSDS)、セキュリティタグの情報および要件に従わなければならない。
- e. 本方針に記載されている有効成分を使用する認証事業者は、特に以下に重点を置き、それぞれのIPMおよび農薬管理の要件に準拠していること。
  - 病害虫の予防と監視 (要件 4.5.1 および 4.5.2)
  - 非化学的防除方法の使用 (要件 4.5.3)
  - 研修とPPEの使用 (要件4.6.3)
  - 立ち入り制限と農薬散布から収穫までの適切な間隔の設定・実施 (要件 4.6.5)
  - 農薬の飛散低減 (要件4.6.6)
  - 空中散布に関する要件 (要件 4.6.7)
  - 空の農薬容器と散布装置の管理 (要件4.6.9)
  - 農薬の保管 (要件4.6.11 および 4.6.12)
- f. 本方針に記載されている有効成分は、抵抗性管理のためのローテーションの一環として、より毒性の低い物質と交互に使用する。
- g. 本方針に記載されている有効成分を使用する認証事業者は、最大限の効果を得られ、無駄を抑えて、農薬の飛散を低減するために最適な農薬散布装置と技術を選択する。液体スプレーを使用する場合、正しいノズルタイプを採用する。装置の較正は、少なくとも年 1 回、各メンテナンスの後、また異なる種類の農薬を使用する前に行う。
- h. 生産者は、製品の生産国および既知の仕向国によって設定された最大残留基準 (MRL) を遵守する措置を講じる。
- i. 本方針に記載されている有効成分を定期的に扱う労働者は、少なくとも年1回の健康診断を受ける。定期的に**有機リン系またはカーバメート系農薬<sup>1</sup>**にさらされる場合、コリンエステラーゼの検査が含まれる。労働者は健康診断の結果を知ることができる (要件5.6.16)。
- j. 小規模農場の場合、散布は一元化された専門の散布チームによって実行される。
- k. 本方針に含まれる薬病防除に対するトリアゾール系薬剤 (シプロコナゾール、エポキシコナゾール、プロピコナゾール、トリアジメノール) の**土壌への散布**は、汚染リスクを最小限に抑えながら例外となる物質を最も正確かつ効率的に使用しなければならないため、禁止とする。詳しくは、[コーヒーノキ葉さび病の技術文書をご参照ください。 コーヒーノキ葉さび病 \(Hemileia Vastatrix\) 防除のためのトリアゾール系薬剤の使用について | レインフォレスト・アライアンス \(rainforest-alliance.org\)](#)
- l. 本方針に記載されている有効成分を使用する認証保有者は、毎年、使用量のデータをレインフォレスト・アライアンスに提出する必要がある。1月1日から12月31日までの情報をこの[テンプレート](#)にまとめて、翌年の最初の2ヶ月以内に[IPM@ra.org](mailto:IPM@ra.org)へメールで送信する。

<sup>1</sup> これらの物質は、表中にアスタリスク (\*) を付けて記されています。





### 3. 認められる例外とその条件

#### 3.1. 肥料

レインフォレスト・アライアンスは、表1に記載された条件を完全に満たす場合に限り、以下の肥料の使用を許可します。

表1. 認められる禁止肥料の例外

有効成分	CAS番号	毒性分類	病害虫	農作物	国	有効期限	条件
ホウ砂、ホウ酸塩	1303-96-4	慢性毒性	適用外	すべての農作物	すべての国	2024年12月31日	- 本方針3.1.1項に記載されているリスク管理要件を完全に満たしていること。 - 肥料はホウ素欠乏が確認された土壌にのみ散布することが認められる。
ホウ酸	10043-35-3	慢性毒性	適用外	すべての農作物	すべての国	2024年12月31日	- 本方針3.1.1項に記載されているリスク管理要件を完全に満たしていること。 - 肥料はホウ素欠乏が確認された土壌にのみ散布することが認められる。

#### 3.1.1. 急性毒性および慢性毒性を有する物質のリスク管理要件：

- 50歳未満の女性は、これらの農薬の散布は行わず、散布場所には立ち入らない、または近寄らない。
- 防護用具（PPE）は、製品のラベルまたは製品安全データシート（MSDS）の記載どおりに着用する。散布者のPPEの詳細がラベルに記載されていない場合は、目を保護するもの（フェイスマスクやゴーグルなど）、および呼吸用保護具（防毒マスクなど）を備えた基本的な防護服<sup>2</sup>を着用する。
- 製品のMSDS、ラベルまたはセキュリティタグに規定された立ち入り制限期間（REI）を設定し、PPEを着用せずに農薬散布区域に入る人を保護するものとする。REIが異なる2つ以上の製品が同時に使用される場合、最も長い間隔が適用される。
- 散布者の1日の最大散布時間は8時間、最大4時間ずつの2シフトとし、散布時間の間には残留物を洗い流すために入浴し、シフトごとに清潔なPPE衣類を着用する。散布は一日のうちで最も涼しい時間帯に行われる。

<sup>2</sup> 農薬を取り扱う人のための衣料品や靴。長袖のシャツ、長ズボン、靴下、頑丈な靴、耐薬品性の手袋、目を保護するもの（フェイスマスクやゴーグルなど）、呼吸保護具（レスピレーターなど）を含む。[付属文書S1：用語集 | レインフォレスト・アライアンス \(rainforest-alliance.org\)](#) より。



- e. 影響を受ける可能性のある人たちまたはコミュニティを事前に特定し、散布前に警告する。散布された範囲を明確に示すために、わかりやすい旗や標識を使い、散布場所への立ち入りを禁止する。

### 3.2 殺鼠剤

レインフォレスト・アライアンスは、表2に記載された条件を完全に満たす場合に限り、以下の殺鼠剤の使用を許可します。

表2.認められる禁止殺鼠剤の例外

有効成分	CAS番号	毒性分類	病害虫	農作物	国	有効期限	条件
プロディファコム	56073-10-0	急性毒性	齧歯目 (Mus属, Rattus属, Oligoryzomys属, Peromyscus属, Sigmodon属)	すべての農作物	すべての国	2024年12月31日	<ul style="list-style-type: none"> <li>- 殺鼠剤を練り込んだ餌付き捕獲器のみ使用可能。インフラへの使用のみに限定される。</li> <li>- 本指針3.2.1項および3.2.2項に記載されているリスク管理要件を完全に満たしていること。</li> </ul>
プロマジロン	28772-56-7	急性毒性	齧歯目 (Mus属, Rattus属, Oligoryzomys属, Peromyscus属, Sigmodon属)	すべての農作物	すべての国	2024年12月31日	
プロメタリン	63333-35-7	急性毒性	齧歯目 (Mus属, Rattus属, Oligoryzomys属, Peromyscus属, Sigmodon属)	すべての農作物	すべての国	2024年12月31日	
クロロファシノン	3691-35-8	急性毒性	齧歯目 (Mus属, Rattus属, Oligoryzomys属, Peromyscus属, Sigmodon属)	すべての農作物	すべての国	2024年12月31日	
クマテトラリル	5836-29-3	急性毒性	齧歯目 (Mus属, Rattus属, Oligoryzomys属, Peromyscus属, Sigmodon属)	すべての農作物	すべての国	2024年12月31日	
ジフェチアロン	104653-34-1	急性毒性	齧歯目 (Mus属, Rattus属, Oligoryzomys属, Peromyscus属, Sigmodon属)	すべての農作物	すべての国	2024年12月31日	
ダイファシノン	82-66-6	急性毒性	齧歯目 (Mus属, Rattus属, Oligoryzomys属, Peromyscus属, Sigmodon属)	すべての農作物	すべての国	2024年12月31日	
フロクマフェン	90035-08-8	急性毒性	齧歯目 (Mus属, Rattus属, Oligoryzomys属, Peromyscus属, Sigmodon属)	すべての農作物	すべての国	2024年12月31日	
ストリキニーネ	57-24-9	急性毒性	齧歯目 (Mus属, Rattus属, Oligoryzomys属, Peromyscus属, Sigmodon属)	すべての農作物	すべての国	2024年12月31日	



有効成分	CAS番号	毒性分類	病害虫	農作物	国	有効期限	条件
ワルファリン	81-81-2	急性毒性	齧歯目 (Mus属, Rattus属, Oligoryzomys属, Peromyscus属, Sigmodon属)	すべての農作物	すべての国	2024年12月31日	
リン化亜鉛	1314-84-7	急性毒性	齧歯目 (Mus属, Rattus属, Oligoryzomys属, Peromyscus属, Sigmodon属)	すべての農作物	すべての国	2024年12月31日	
プロディファコム	56073-10-0	急性毒性	齧歯目 (Mus属, Rattus属, Oligoryzomys属, Peromyscus属, Sigmodon属)	パイナップル	コスタリカ、フィリピン	2024年12月31日	- ペレット製剤の使用は許可されるが、果物がある生産区画に限定される。
プロマジオロン	28772-56-7	急性毒性	齧歯目 (Mus属, Rattus属, Oligoryzomys属, Peromyscus属, Sigmodon属)	パイナップル	コスタリカ	2024年12月31日	- 本指針3.2.1項および3.2.3項に記載されているリスク管理要件を完全に満たしていること。
フロクマフェン	90035-08-8	急性毒性	齧歯目 (Mus属, Rattus属, Oligoryzomys属, Peromyscus属, Sigmodon属)	パイナップル	コスタリカ	2024年12月31日	

### 3.2.1 殺鼠剤のリスク管理要件：

- ネズミ類の餌となるもの、ゴミを排除する。
- ネズミ類の繁殖場所をなくす、または減らす。
- 排水路の手入れをきちんと行い、水の流出に対して排水機能が働き、水が滞留しないようにする。
- 機械または微生物を利用した防除方法、あるいはビタミンDによる防除方法が有効でないことが証明された場合にのみ、殺鼠剤を使用する。
- ネズミ類の死骸は手袋をつけて取り扱い、人間や野生動物の健康、水質汚染へのリスクがない場所に埋める。
- ネズミ類の駆除のために猛禽類が止まりやすいよう、農場内に木や人工物を戦略的に配置する。<sup>3</sup>
- ネズミ類を追い払う効果のある植物を非生産範囲に植える（例：*Petiveria alliacea*, *Allium*属, *Cinnamomum camphora*, *Viburnum*属, *Euphorbia*属, *Artemisia absinthium* または *Mentha spicata*）

### 3.2.2 餌付き捕獲器に関する追加要件：

- 餌付き捕獲器は、いたずら防止機能付きで固定できるもの、対象となる有害生物のみの侵入を可能にする方式と大きさで作られていること。
- 餌付き捕獲器は毎週検査する。
- ネズミ類の活動が低下している、または餌を食べた形跡がない場合は、餌付き捕獲器を除去するか、餌の量を減らす。
- 餌付き捕獲器は水生生態系から最低10mの距離をおいて設置する。

<sup>3</sup> 推奨：猛禽類のための巣箱を設置し、繁殖場所を確保しやすくする。



### 3.2.3.ペレット製剤に関する追加要件：

- a. 鳥が餌と混同しない製剤のみを使用する。
- b. 日常的な使用は禁止。
- c. フェンスやその他の効果的なセキュリティ対策を講じることにより、見物人の立ち入りを回避する。
- d. ペレットは水生生態系から最低10mの距離をおいて設置する。

### 3.3.殺線虫剤

レインフォレスト・アライアンスは、表3に記載された条件を完全に満たしている場合に限り、以下の殺線虫剤の使用を許可します。

表3.認められる殺線虫剤の例外

有効成分	CAS番号	毒性分類	病害虫	農作物	国	有効期限	条件
カズサホス*	95465-99-9	急性毒性	線虫類（各種）	バナナ	コスタリカ ホンジュラス グアテマラ エクアドル	2024年12月31日	<ul style="list-style-type: none"> <li>- 本指針3.3.1項に記載されているリスク管理要件を完全に満たしていること。</li> <li>- 植物の根域に正確に製剤を散布するスポット散布方法のみ許可される。</li> <li>- 鳥が餌と混同しない製剤のみを使用。</li> <li>- これらの殺線虫剤を散布する装置は、日常的に較正を行う。</li> </ul>
			カタツムリ ( <i>Caecilioides aperta</i> , <i>Opeas pumilum</i> )	パイナップル	コスタリカ	2024年12月31日	<ul style="list-style-type: none"> <li>- 本指針3.3.1項に記載されているリスク管理要件を完全に満たしていること。</li> <li>- 予防的な使用は認められない。</li> <li>- 1サイクルに1回のみ散布が許可される。</li> <li>- 鳥が餌と混同しない製剤のみを使用。</li> <li>- これらの殺線虫剤を散布する装置は、日常的に較正を行う。</li> </ul>
エトプロホス; エトプロップ*	13194-48-4	急性毒性	線虫類（各種）	バナナ	コスタリカ ホンジュラス グアテマラ エクアドル	2024年12月31日	<ul style="list-style-type: none"> <li>- 本指針3.3.1項に記載されているリスク管理要件を完全に満たしていること。</li> <li>- 植物の根域に正確に製剤を散布するスポット散布方法のみ許可される。</li> <li>- 鳥が餌と混同しない製剤のみを使用。</li> </ul>



							- これらの殺線虫剤を散布する装置は、日常的に 校正を行う。
			線虫類（各種） 、コムカデ綱（ <i>Scutigerella immaculata</i> ）	パイナップル	コスタリカ	2024年12月31日	- 本指針3.3.1項に記載されているリスク管理要件 を完全に満たしていること。 - 鳥が餌と混同しない製剤のみを使用。 - 密閉型キャビントラクターによる散布方法のみ 許可される。
フェナミホス*	22224-92-6	急性毒性	線虫類（各種）	バナナ	ベリーズ コスタリカ グアテマラ パナマ	2024年12月31日	- 本指針3.3.1項に記載されているリスク管理要件 を完全に満たしていること。 - 鳥が餌と混同しない製剤のみを使用。 - スポット散布のみ可。 - 1年に1回のみ散布が許可される。
			線虫類（各種）	パイナップル	コスタリカ コートジボワール	2024年12月31日	- 本指針3.3.1項に記載されているリスク管理要件 を完全に満たしていること。 - 鳥が餌と混同しない製剤のみを使用。 - 密閉型キャビントラクターによる散布方法のみ 許可される。
オキサミル*	23135-22-0	急性毒性	線虫類（各種） 、バショウオサ ゾウムシ（ <i>Cos mopolites sordidus</i> ）	バナナ	ベリーズ カメルーン コスタリカ エクアドル グアテマラ ホンジュラス コートジボワール パナマ フィリピン スペイン・カナリ ア諸島のみ スリナム	2024年12月31日	- 本指針3.3.1項に記載されているリスク管理要件 を完全に満たしていること。 - スポット散布のみ可。
			線虫類（各種）	パイナップル	コスタリカ エクアドル グアテマラ ホンジュラス	2024年12月31日	- 本指針3.3.1項に記載されているリスク管理要件 を完全に満たしていること。



					コートジボワール パナマ		- 密閉型キャビントラクターによる散布方法のみ許可される。
テルブホス*	13071-79-9	急性毒性	線虫類（各種） 、パシヨウオサ ゾウムシ（ <i>Cos mopolites sordidus</i> ）	バナナ	ベリーズ カメルーン コスタリカ エクアドル グアテマラ ホンジュラス コートジボワール パナマ	2024年12月31日	- 本指針3.3.1項に記載されているリスク管理要件を完全に満たしていること。 - スポット散布のみ可。 - 鳥が餌と混同しない製剤のみを使用。 - これらの殺線虫剤を散布する装置は、日常的に較正を行う。

### 3.3.1.急性および慢性毒性を有する物質に関するリスク管理要件：

- 50歳未満の女性は、これらの農薬の散布は行わず、散布場所には立ち入らない、または近寄らない。
- 防護用具（PPE）は製品のラベルまたは製品安全データシート（MSDS）の記載どおりに着用する。ラベルに農薬散布者のPPEに関する詳細が記載されていない場合は、目を保護するもの（フェイスマスクやゴーグルなど）、および呼吸用保護具（防毒マスクなど）を備えた基本的な防護服を着用。
- 製品のMSDS、ラベルまたはセキュリティタグに規定された立ち入り制限期間（REI）を設定し、PPEを着用せずに農薬散布区域に入る人を保護するものとする。REIが異なる2つ以上の製品が同時に使用される場合、最も長い間隔が適用される。
- 散布者の1日の最大散布時間は8時間、最大4時間ずつの2シフトとし、散布時間の間には残留物を洗い流すために入浴し、シフトごとに清潔なPPE衣類を着用する。散布は一日のうちで最も涼しい時間帯に行われる。
- 影響を受ける可能性のある人たちまたはコミュニティを事前に特定し、散布前に警告する。散布された範囲を明確に示すために、わかりやすい旗や標識を使い、散布場所への立ち入りを禁止する。



### 3.4.殺虫剤/殺ダニ剤

レインフォレスト・アライアンスは、表4に記載された条件を完全に満たす場合に限り、以下の殺虫剤/殺ダニ剤の使用を許可します。

表4.認められる禁止殺虫剤・殺ダニ剤の例外

有効成分	CAS番号	毒性分類	病害虫	農作物	国	有効期限	条件
アバメクチン <sup>4</sup>	71751-41-2	急性毒性	ダニ ( <i>Tetranychus urticae</i> )	アスパラガス	ペルー	2024年12月31日	本指針3.4.1項に記載されているリスク管理要件を完全に満たしていること。
			ダニ類 ( <i>Oligonychus</i> 属, <i>Panonychus</i> 属, <i>Brevipalpus chilensis</i> , <i>Tetranychus urticae</i> , <i>Polyphagotarsonemus latus</i> , <i>Aceria sheldoni</i> , <i>Bryobia rubrioculus</i> )、アザミウマ ( <i>Heliothrips</i> 属, <i>Frankliniella</i> 属)、コナジラミ ( <i>Aleurodicus juleikae</i> )、カメムシの一種 ( <i>Dagbertus minensis</i> )、カイガラムシ類 ( <i>Fiorinia fioriniae</i> , <i>Pinnaspis aspidistrae</i> , <i>Hemiberlesia lataniae</i> )	アボカド	コロンビア グアテマラ メキシコ ペルー	2024年12月31日	- 本指針3.4.1項に記載されているリスク管理要件を完全に満たしていること。
			線虫類 (各種)、バショウオオサザウムシ ( <i>Cosmopolites sordidus</i> )、コナカイガラムシ ( <i>Pseudococcus</i> 属, <i>Ferrisia</i> 属, <i>Dysmicoccus</i> 属)、ダニ ( <i>Tetranychus</i> 属)	バナナ	ベリーズ コロンビア コスタリカ エクアドル グアテマラ ホンジュラス ニカラグア パナマ	2024年12月31日	- 本指針3.4.1項に記載されているリスク管理要件を完全に満たしていること。
			ダニ類 ( <i>Panonychus ulmi</i> , <i>Tetranychus urticae</i> , <i>Bryobia rubrioculus</i> , <i>Brevipalpus chilensis</i> , <i>Eriophyes erineus</i> , <i>Oligonychus yothersi</i> , <i>Panonychus citri</i> , <i>Aculus</i> )	サクランボ	チリ	2024年12月31日	- 本指針3.4.1項に記載されているリスク管理要件を完全に満たしていること。

<sup>4</sup> 推奨：製剤によっては、アバメクチンと園芸用または蒸留範囲が狭く高度に精製されたオイルを併用することで、効果が高まり、散布時の農薬の飛散を低減することができる。



有効成分	CAS番号	毒性分類	病害虫	農作物	国	有効期限	条件
			cornutus) 、アザミウマ ( <i>Frankliniella occidentalis</i> )				
			ダニ類 ( <i>Tetranychus urticae</i> , <i>Oligonychus</i> 属, <i>Panonychus</i> 属, <i>Brevipalpus</i> 属, <i>Polyphagotarsonemus latus</i> , <i>Eriophyes</i> 属, <i>Aceria sheldoni</i> , <i>Bryobia rubrioculus</i> , <i>Phyllocoptruta oleivora</i> , <i>Colomerus vitis</i> ) 、ミカンハモグリガ ( <i>Phyllocnistis citrella</i> ) 、クロトンアザミウマ ( <i>Heliothrips haemorrhoidalis</i> ) 、ミカンキジラミ ( <i>Diaphorina citri</i> )	柑橘類	ブラジル チリ ペルー	2024年12月31日	- 本指針3.4.1項に記載されているリスク 管理要件を完全に満たしていること。
			ハモグリガの一種 ( <i>Leucoptera coffeella</i> ) 、ダニ ( <i>Tetranychus urticae</i> , <i>Oligonychus ilicis</i> , <i>Brevipalpus phoenicis</i> ) 、線虫類 (各種)	コーヒー	ブラジル コロンビア エルサルバドル グアテマラ ホンジュラス ニカラグア パナマ タンザニア ザンビア ペルー	2024年12月31日	- 本指針3.4.1項に記載されているリスク 管理要件を完全に満たしていること。
			ダニ ( <i>Tetranychus</i> 属) 、ハモグリバエ ( <i>Liriomyza</i> 属) 、アザミウマ ( <i>Frankliniella</i> 属, <i>Thrips</i> 属) 、線虫類 (各種)	花卉類	コロンビア エクアドル グアテマラ メキシコ	2024年12月31日	- 本指針3.4.1項に記載されているリスク 管理要件を完全に満たしていること。
			ダニ ( <i>Colomerus vitis</i> , <i>Tetranychus</i> 属, <i>Brevipalpus chilensis</i> ) 、ネッタイマダラメイガ ( <i>Cryptoblabes gnidiella</i> )	ブドウ	ブラジル チリ ペルー	2024年12月31日	- 本指針3.4.1項に記載されているリスク 管理要件を完全に満たしていること。



有効成分	CAS番号	毒性分類	病害虫	農作物	国	有効期限	条件
			カイガラムシ類 ( <i>Pinnaspis aspidistrae</i> )	マンゴー	ブラジル	2024年12月31日	本指針3.4.1項に記載されているリスク管理要件を完全に満たしていること。
			ハモグリバエ ( <i>Liriomyza</i> 属)、ダニ ( <i>Tetranychus</i> 属)、アメリカカウリノメイガの幼虫 ( <i>Diaphania nitidalis</i> )、タバココナジラミ ( <i>Bemisia tabaci</i> )	メロン	ブラジル コスタリカ	2024年12月31日	- 本指針3.4.1項に記載されているリスク管理要件を完全に満たしていること。
			ダニ ( <i>Tetranychus urticae</i> , <i>Eotetranychus lewisi</i> )	パパイヤ	コスタリカ	2024年12月31日	- 本指針3.4.1項に記載されているリスク管理要件を完全に満たしていること。
			ダニ ( <i>Polyphagotarsonemus latus</i> )	ペッパー (トウガラシ)	ペルー	2024年12月31日	- 本指針3.4.1項に記載されているリスク管理要件を完全に満たしていること。
			ハモグリバエ ( <i>Liriomyza huidobrensis</i> )	ジャガイモ	ブラジル ウガンダ	2024年12月31日	- 本指針3.4.1項に記載されているリスク管理要件を完全に満たしていること。
			ダニ ( <i>Tetranychus urticae</i> )、線虫類 (各種)、モロシマダラメイガ ( <i>Elasmopalpus lignosellus</i> )	大豆	ブラジル	2024年12月31日	- 本指針3.4.1項に記載されているリスク管理要件を完全に満たしていること。
			ハモグリバエ ( <i>Liriomyza</i> 属)	スイカ	ブラジル コスタリカ	2024年12月31日	- 本指針3.4.1項に記載されているリスク管理要件を完全に満たしていること。
ホウ砂、ホウ酸塩	1303-96-4	慢性毒性	ハキリアリ、シロアリ	すべての農作物	すべての国	2024年12月31日	- 本指針3.4.1項に記載されているリスク管理要件を完全に満たしていること。
ホウ酸	10043-35-3	慢性毒性	ハキリアリ、シロアリ	すべての農作物	すべての国	2024年12月31日	- 本指針3.4.1項に記載されているリスク管理要件を完全に満たしていること。



有効成分	CAS番号	毒性分類	病害虫	農作物	国	有効期限	条件
クロルピリホス*	2921-88-2	慢性毒性	コナカイガラムシ ( <i>Pseudococcus</i> 属, <i>Ferrisia</i> 属, <i>Dysmicoccus</i> 属)、アブラムシ ( <i>Pentalonia</i> 属)、ハムシ科の一種 ( <i>Colaspis</i> 属)	バナナ	コロンビア コスタリカ エクアドル グアテマラ ホンジュラス	2024年12月31日	<ul style="list-style-type: none"> <li>- 本指針3.4.1項に記載されているリスク管理要件を完全に満たしていること。</li> <li>- 含浸プラスチックにのみ使用可。</li> </ul>
			コナカイガラムシ ( <i>Pseudococcus</i> 属, <i>Ferrisia</i> 属, <i>Dysmicoccus</i> 属)、アブラムシ ( <i>Pentalonia</i> 属)、ハムシ科の一種 ( <i>Colaspis</i> 属)	バナナ	フィリピン	2024年12月31日	
			コムカデ綱 ( <i>Scutigerella immaculata</i> )	パイナップル	コスタリカ エクアドル コートジボワール	2024年12月31日	
イミダクロプリド	138261-41-3	深刻な影響（授粉媒介者のリスク）	カスミカメムシ科の一種 ( <i>Distantiella theobroma</i> )、カスミカメムシ科の一種 ( <i>Sahlbergella singularis</i> )、カスミカメムシ科の一種 ( <i>Helopeltis</i> 属)、コウチュウ目 コガネムシ科の幼虫 ( <i>Phyllophaga</i> 属)	カカオ	リベリア	2024年12月31日	<ul style="list-style-type: none"> <li>- 本指針3.4.2項に記載されているリスク管理要件を完全に満たしていること。</li> <li>- スポット散布のみ可。</li> </ul>
			コナカイガラムシ ( <i>Pseudococcus</i> 属, <i>Ferrisia</i> 属, <i>Dysmicoccus</i> 属)、アブラムシ ( <i>Pentalonia</i> 属)、バショウオサ ゾウムシ ( <i>Cosmopolites sordidus</i> )、カイガラムシ類 ( <i>Aspidiotus destructor</i> , <i>Diaspis boisduvalii</i> )	バナナ	カメルーン コスタリカ エクアドル グアテマラ ホンジュラス コートジボワール パナマ フィリピン スリナム		



有効成分	CAS番号	毒性分類	病害虫	農作物	国	有効期限	条件
			コーヒーノミキクイムシ ( <i>Hypothenemus hampei</i> )	コーヒー	コスタリカ	2024年12月31日	- 本指針3.4.2項に記載されているリスク管理要件を完全に満たしていること。 - 収穫前と後に慣習的な管理方法を実施。 - 開花登録を行う。開花後60日から90日の間にのみ散布する。閾値は4% - スポット散布のみ可。
			カイガラムシ類 ( <i>Aulacaspis tubercularis</i> ) アブラムシ (複数)	マンゴー	プエルトリコ	2024年12月31日	- 本指針3.4.2項に記載されているリスク管理要件を完全に満たしていること。
スピロジクロフェン	148477-71-8	慢性毒性	ヒメハダニ科のダニの一種 ( <i>Brevipalpus yothersi</i> )	柑橘類	ブラジル チリ	2024年12月31日	- 本指針3.4.1項に記載されているリスク管理要件を完全に満たしていること。
チアクロプリド	111988-49-9	慢性毒性	カスミカメムシ科の一種 ( <i>Helopeltis theivora</i> )	茶類	インド	2024年12月31日	- 本指針3.4.1項に記載されているリスク管理要件を完全に満たしていること。
チアメトキサム	153719-23-4	深刻な影響 (授粉媒介者のリスク)	ゾウムシ ( <i>Heilipus fassli</i> )	アボカド	コロンビア	2024年12月31日	- 本指針3.4.2項に記載されているリスク管理要件を完全に満たしていること。
			線虫類 (各種)	バナナ	カメルーン コロンビア エクアドル グアテマラ ホンジュラス パナマ	2024年12月31日	- 本指針3.4.2項に記載されているリスク管理要件を完全に満たしていること。 - スポット散布のみ可。
			カスミカメムシ科の一種 ( <i>Distantiella theobroma</i> )、カスミカメムシ科の一種 ( <i>Sahlbergella singularis</i> )、ココアツマキホソガ ( <i>Conopomorpha cramerella</i> )	カカオ	ガーナ インドネシア コートジボワール ナイジェリア	2024年12月31日	- 本指針3.4.2項に記載されているリスク管理要件を完全に満たしていること。 - 年間4回まで散布が許可される。 - ガーナにおいては、8月から12月にかけて散布が実施される。 - コートジボワールでは、7月・8月 (28



有効成分	CAS番号	毒性分類	病害虫	農作物	国	有効期限	条件
							日間隔)、12月・1月(28日間隔)に散布が実施される。 - スポット散布のみ可。
			ハモグリガの一種 ( <i>Leucoptera coffeella</i> )	コーヒー	ブラジル ペルー タンザニア	2024年12月31日	- 本指針3.4.2項に記載されているリスク管理要件を完全に満たしていること。
			アブラムシ ( <i>Macrosiphum</i> 属, <i>Myzus</i> 属)、アザミウマ ( <i>Frankliniella</i> 属, <i>Thrips</i> 属)、コナジラミ ( <i>Trialeurodes</i> 属)	花卉類	コロンビア エクアドル グアテマラ、 メキシコ	2024年12月31日	- 本指針3.4.2項に記載されているリスク管理要件を完全に満たしていること。 - 温室などの密閉環境下でのみ使用可能。
			ワタフキカイガラムシ科の一種 ( <i>Eurhizococus brasiliensis</i> )	ブドウ	ブラジル	2024年12月31日	- 本指針3.4.2項に記載されているリスク管理要件を完全に満たしていること。 - スポット散布のみ可。
			コナカイガラムシ (複数)、アザミウマ (複数)	マンゴー	プエルトリコ	2024年12月31日	- 本指針3.4.2項に記載されているリスク管理要件を完全に満たしていること。
			タバココナジラミ ( <i>Bemisia tabaci</i> )	メロン	コスタリカ	2024年12月31日	- 本指針3.4.2項に記載されているリスク管理要件を完全に満たしていること。
			コナカイガラムシ科 ( <i>Dysmicoccus brevipes</i> )	パイナップル	コスタリカ	2024年12月31日	- 本指針3.4.2項に記載されているリスク管理要件を完全に満たしていること。
			カスミカメムシ科の一種 ( <i>Helopeltis theivora</i> )	茶類	インド	2024年12月31日	- 本指針3.4.2項に記載されているリスク管理要件を完全に満たしていること。 - スポット散布のみ可。
			タバココナジラミ ( <i>Bemisia tabaci</i> )	スイカ	コスタリカ	2024年12月31日	- 本指針3.4.2項に記載されているリスク管理要件を完全に満たしていること。



### 3.4.1.急性および慢性毒性を有する物質に関するリスク管理要件：

- a. 50歳未満の女性は、これらの農薬の散布は行わず、散布場所には立ち入らない、または近寄らない。
- b. 防護用具（PPE）は、製品のラベルまたは製品安全データシート（MSDS）の記載どおりに着用する。散布者のPPEの詳細がラベルに記載されていない場合は、目を保護するもの（フェイスマスクやゴーグルなど）、および呼吸用保護具（防毒マスクなど）を備えた基本的な防護服<sup>5</sup>を着用する。
- c. 製品のMSDS、ラベルまたはセキュリティタグに規定された立ち入り制限期間（REI）を設定し、PPEを着用せずに農薬散布区域に入る人を保護するものとする。REIが異なる2つ以上の製品が同時に使用される場合、最も長い間隔が適用される。
- d. 散布者の1日の最大散布時間は8時間、最大4時間ずつの2シフトとし、散布時間の間には残留物を洗い流すために入浴し、シフトごとに清潔なPPE衣類を着用する。散布は一日のうちで最も涼しい時間帯に行われる。
- e. 影響を受ける可能性のある人たちまたはコミュニティを事前に特定し、散布前に警告する。散布された範囲を明確に示すために、わかりやすい旗や標識を使い、散布場所への立ち入りを禁止する。

### 3.4.2.深刻な影響（授粉媒介者に対する毒性）を有する物質に関する一般的なリスク管理要件：

- a. 生産者はこれらの物質について、花をつける農作物には散布せず、花をつける雑草への飛散を防止し、益虫（天敵や授粉媒介者）が好む農作物を覆い保護する。
- b. 益虫を監視し、その結果に基づいて散布時期を決定する。活動量が高い時間帯の散布は避ける。授粉媒介者の活動量が低い時間帯である午後6時以降の遅い時間帯や夜間に散布を行うのが理想的である。
- c. 授粉に養蜂箱を使用している場合、薬剤散布中は一時的にその箱を覆い保護する。養蜂箱には、散布区域外のきれいな水を使用する。
- d. 土壌への接触や地下水への溶出を軽減するため、最大限に土壌を被覆する（被覆作物、マルチング、作物残渣など）。ただし、灌注処理の場合は該当しない。
- e. 益虫のエサや住みかになるものを提供するため、またより安定した農業生態系を育むために、農場外または農場内の農作物の畑の端に原生植物の花畑を作る。

<sup>5</sup> 農薬を取り扱う人のための衣料品や靴。長袖のシャツ、長ズボン、靴下、頑丈な靴、耐薬品性の手袋、目を保護するもの（フェイスマスクやゴーグルなど）、呼吸保護具（レスピレーターなど）を含む。[付属文書S01：用語集 | レインフォレスト・アライアンス \(rainforest-alliance.org\)](#)



### 3.5.貯穀害虫駆除のための燻蒸剤

レインフォレスト・アライアンスは、表5に記載された条件を完全に満たす場合に限り、貯穀害虫駆除のために以下の燻蒸剤の使用を許可します。

表5.認められる禁止燻蒸剤の例外

有効成分	CAS番号	毒性分類	病虫害	農作物	国	有効期限	条件
リン化アルミニウム ホスフィン	20859-73-8 7803-51-2	吸入すると生命に危険	複数	カカオ	すべての国	2024年12月31日	- 本指針3.5.1項に記載されているリスク管理要件を完全に満たしていること。 - 収穫後の工程にのみ使用が許可される。
リン化アルミニウム ホスフィン	20859-73-8 7803-51-2	吸入すると生命に危険	複数	コーヒー	すべての国	2024年12月31日	- 本指針3.5.1項に記載されているリスク管理要件を完全に満たしていること。 - 収穫後の工程にのみ使用が許可される。
リン化アルミニウム リン化マグネシウム ホスフィン	20859-73-8 12057-74-8 7803-51-2	吸入すると生命に危険	複数	ハーブとスパイス類	すべての国	2024年12月31日	- 本指針3.5.1項に記載されているリスク管理要件を完全に満たしていること。 - 収穫後の工程にのみ使用が許可される。
リン化マグネシウム ホスフィン	12057-74-8 7803-51-2	吸入すると生命に危険	アザミウマ ( <i>Frankliniella</i> 属, <i>Thrips</i> 属)	花卉類	コロンビア	2024年12月31日	- 本指針3.5.1項に記載されているリスク管理要件を完全に満たしていること。
リン化アルミニウム リン化マグネシウム ホスフィン	20859-73-8 12057-74-8 7803-51-2	吸入すると生命に危険	複数	適用される法律で義務付けられる場合、あらゆる農作物	すべての国	2024年12月31日	- 本指針3.5.1項に記載されているリスク管理要件を完全に満たしていること。 - 収穫後の工程にのみ使用が許可される。



### 3.5.1. 燻蒸剤に関するリスク管理要件：

- a. 燻蒸剤は、ガス漏れ検知器（ガスマーター）が設置されている閉鎖・管理・密閉された環境でのみ適用される。これらの検知器は、携帯用機器でもよい。
- b. 燻蒸処理を行う倉庫またはコンテナの周囲には緩衝地帯を設ける。緩衝地帯は、保護具（例：ガスマスク）を着用した許可された者のみが立ち入り可能。緩衝地帯の広さは、散布量、施設、倉庫・コンテナの大きさに応じ、3～150mとする。火災防止目的だけでなく、許容範囲の職業ばく露限界値を管理するために、ガスマーターを緩衝地帯の周囲に沿って数カ所に設置する。パラメータは、国の規制または下記（いずれか厳しい方）と照合される。
  - i. 濃度が0.3ppmを超えた場合、無防備な労働者や見物人の立ち入りを禁止し、その区域から避難させる。
- c. 燻蒸処理が行われる場所や物質が保管されている場所の近くでは、ホスフィンガスが不意に発火しないような方法で電気を設置し、すべての発火源を取り除く。
- d. 燻蒸剤取扱者は、製品別研修資料、施設別情報に関する年次必修研修を修了していること。燻蒸が行われる場所、または物質を保管している場所で働く人は、消火のための特定の消火器（砂、二酸化炭素の粉末）の使用について訓練を受け、その設備を装備していること。消火のために水を使用することは禁止されている。
- e. 防護用具（PPE）は製品のラベルまたはMSDS（製品安全データシート）の記載どおりに着用する。散布者のPPEの詳細がラベルに記載されていない場合は、目を保護するもの（フェイスマスクやゴーグルなど）を備えた基本的な防護服<sup>6</sup> および下記の呼吸用保護具を着用する。

濃度	必須装備
3ppm以下	送気マスク
7.5 ppm以下	一定流量形の送気マスク
15 ppm以下	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 全面形自給式呼吸器、または</li> <li>● 全面形送気マスク、または</li> <li>● 直結式または隔離式の全面形ろ過式呼吸用保護具（防毒マスク）</li> </ul>
50 ppm以下	<ul style="list-style-type: none"> <li>● プレッシャデマンド形全面形送気マスク、または</li> <li>● プレッシャデマンド形全面形自給式呼吸器</li> </ul>
不明	全面形自給式呼吸器

出典：米国国立労働安全衛生研究所（NIOSH）の推奨する装備

<sup>6</sup> 農薬を取り扱う人のための衣料品や靴。長袖のシャツ、長ズボン、靴下、頑丈な靴、耐薬品性の手袋、目を保護するもの（フェイスマスクやゴーグルなど）、呼吸保護具（レスピレーターなど）を含む。[付属文書S01：用語集 | レインフォレスト・アライアンス \(rainforest-alliance.org\)](#)



### 3.6.殺菌剤

レインフォレスト・アライアンスは、表6に記載された条件を完全に満たす場合に限り、以下の殺菌剤の使用を許可します。

表6.認められる殺菌剤の例外

有効成分	CAS番号	毒性分類	病害虫	農作物	国	有効期限	条件
カルベンダジム	10605-21-7	慢性毒性	萎ちょう病 ( <i>Fusarium</i> 属)、 炭疽病 ( <i>Colletotrichum gloeosporioides</i> ) 、黒腐病 ( <i>Thielaviopsis paradoxa</i> )	パイナップル	コスタリカ	2024年12月31日	- 本指針3.6.1項に記載されているリスク管理要件を完全に満たしていること。 - 開花前のみ使用可。 - トラクター（密閉型）とブームスプレーヤによる散布方法のみ許可される。
			葉枯病 ( <i>Stemphylium vesicarium</i> )	アスパラガス	ペルー	2024年12月31日	- 本指針3.6.1項に記載されているリスク管理要件を完全に満たしていること。
			シガトカ病 ( <i>Pseudocercospora fijiensis</i> )、バナナ黒点病 ( <i>Phyllosticta musarum</i> )	バナナ	コロンビア コスタリカ エクアドル グアテマラ ホンジュラス フィリピン	2024年12月31日	- 本指針3.6.1項に記載されているリスク管理要件を完全に満たしていること。
テトラクロロイソフタロニトリル	1897-45-6	慢性毒性	炭疽病 ( <i>Colletotrichum</i> 属)、斑点病 ( <i>Cercospora</i> 属)、軸腐病 ( <i>Lasiodiplodia</i> 属)、黒星病 ( <i>Cladosporium</i> 属)	マンゴー	プエルトリコ	2024年12月31日	- 本指針3.6.1項に記載されているリスク管理要件を完全に満たしていること。



有効成分	CAS番号	毒性分類	病害虫	農作物	国	有効期限	条件
			灰色かび病 ( <i>Botrytis cinerea</i> )、炭疽病 ( <i>Colletotrichum acutatum</i> )	ルイボス	南アフリカ	2024年12月31日	- 本指針3.6.1項に記載されているリスク管理要件を完全に満たしていること。 - 苗木、苗床にのみ使用を許可。
シプロコナゾール	94361-06-5	慢性毒性	コーヒーノキ葉さび病 ( <i>Hemileia vastatrix</i> )、炭疽病 ( <i>Colletotrichum</i> 属)、アメリカ斑点病 ( <i>Mycena Citricolor</i> )、褐眼病 ( <i>Cercospora coffeicola</i> )、赤衣病 ( <i>Erythricium salmonicolor</i> )、白絹病の一種 ( <i>Corticium</i> 属)	コーヒー	ブラジル コロンビア コスタリカ ドミニカ共和国 エルサルバドル グアテマラ ホンジュラス メキシコ ニカラグア パナマ ペルー	2024年12月31日	- 本指針3.6.1項に記載されているリスク管理要件を完全に満たしていること。
ジメトモルフ	110488-70-5	慢性毒性	ブラックポッド病 ( <i>Phytophthora</i> 属)	カカオ	リベリア	2024年12月31日	- 本指針3.6.1項に記載されているリスク管理要件を完全に満たしていること。
			べと病 ( <i>Peronospora sparsa</i> )	花卉類	エクアドル メキシコ	2024年12月31日	- 本指針3.6.1項に記載されているリスク管理要件を完全に満たしていること
			べと病 ( <i>Pseudoperonospora cubensis</i> )	メロン	ブラジル コスタリカ グアテマラ	2024年12月31日	- 本指針3.6.1項に記載されているリスク管理要件を完全に満たしていること
			べと病 ( <i>Pseudoperonospora cubensis</i> )	スイカ	コスタリカ グアテマラ	2024年12月31日	- 本指針3.6.1項に記載されているリスク管理要件を完全に満たしていること



有効成分	CAS番号	毒性分類	病害虫	農作物	国	有効期限	条件
エポキシコナゾール	133855-98-8	慢性毒性	シガトカ病 ( <i>Pseudocercospora fijiensis</i> )	バナナ	ベリーズ カメルーン コロンビア コスタリカ エクアドル グアテマラ ホンジュラス コートジボワール パナマ フィリピン	2024年12月31日	- 本指針3.6.1項に記載されているリスク管理要件を完全に満たしていること
			コーヒーノキ葉さび病 ( <i>Hemileia vastatrix</i> )、炭疽病 ( <i>Colletotrichum</i> 属)、アメリカ葉斑病 ( <i>Mycena Citricolor</i> )、褐眼病 ( <i>Cercospora coffeicola</i> )	コーヒー	ブラジル コスタリカ グアテマラ ホンジュラス ケニア メキシコ ニカラグア パナマ ペルー コロンビア エルサルバドル	2024年12月31日	- 本指針3.6.1項に記載されているリスク管理要件を完全に満たしていること
イプロジオン	36734-19-7	慢性毒性	菌核病 ( <i>Sclerotinia sclerotiorum</i> )、すす病 ( <i>Capnodium</i> 属)	花卉類	コロンビア エクアドル メキシコ アメリカ合衆国	2024年12月31日	- 本指針3.6.1項に記載されているリスク管理要件を完全に満たしていること
			炭疽病 ( <i>Colletotrichum acutatum</i> )	ルイボス	南アフリカ	2024年12月31日	- 本指針3.6.1項に記載されているリスク管理要件を完全に満たしていること - 苗木、苗床にのみ使用を許可。



有効成分	CAS番号	毒性分類	病害虫	農作物	国	有効期限	条件
マンゼブ	8018-01-7	慢性毒性	シガトカ病 ( <i>Pseudocercospora fijiensis</i> )	バナナ	ベリーズ ブラジル カメルーン コロンビア コスタリカ エクアドル グアテマラ ホンジュラス コートジボワール メキシコ ニカラグア パナマ フィリピン スリナム	2024年12月31日	- 本指針3.6.1項に記載されているリスク管理要件を完全に満たしていること。
			ブラックポッド病 ( <i>Phytophthora</i> 属)	カカオ	コートジボワール リベリア ニカラグア	2024年12月31日	- 本指針3.6.1項に記載されているリスク管理要件を完全に満たしていること
			べと病 ( <i>Peronospora sparsa</i> )、ボトリチス病 ( <i>Botrytis cinerea</i> )	花卉類	コロンビア エクアドル グアテマラ メキシコ アメリカ合衆国	2024年12月31日	- 本指針3.6.1項に記載されているリスク管理要件を完全に満たしていること
			べと病 ( <i>Plasmopara viticola</i> )	ブドウ	ブラジル ペルー	2024年12月31日	- 本指針3.6.1項に記載されているリスク管理要件を完全に満たしていること
			トウモロコシ斑点病 ( <i>Phaeosphaeria maydis</i> )	トウモロコシ	ブラジル	2024年12月31日	- 本指針3.6.1項に記載されているリスク管理要件を完全に満たしていること
			炭疽病 ( <i>Colletotrichum</i> 属)、黒星病 ( <i>Elsinoe mangiferae</i> )	マンゴー	ブラジル プエルトリコ	2024年12月31日	- 本指針3.6.1項に記載されているリスク管理要件を完全に満たしていること



有効成分	CAS番号	毒性分類	病害虫	農作物	国	有効期限	条件
			べと病 ( <i>Pseudoperonospora cubensis</i> )、 炭疽病 ( <i>Colletotrichum</i> 属) 葉枯病 ( <i>Alternaria</i> 属)	メロン	ブラジル コスタリカ	2024年12月31日	- 本指針3.6.1項に記載されているリスク管理要件を完全に満たしていること
			黒斑病 ( <i>Alternaria porri</i> )	タマネギ	ブラジル	2024年12月31日	- 本指針3.6.1項に記載されているリスク管理要件を完全に満たしていること
			夏疫病 ( <i>Cercospora apii</i> )、べと病 ( <i>Pseudoperonospora cubensis</i> )、 灰色カビ病 ( <i>Botrytis cinerea</i> )、炭疽病 ( <i>Colletotrichum</i> 属)、芽腐病 ( <i>Phytophthora palmivora</i> )	パパイヤ	ブラジル コスタリカ	2024年12月31日	- 本指針3.6.1項に記載されているリスク管理要件を完全に満たしていること
			根腐病 ( <i>Phytophthora</i> 属)	パイナップル	コスタリカ	2024年12月31日	- 本指針3.6.1項に記載されているリスク管理要件を完全に満たしていること
			疫病 ( <i>Phytophthora infestans</i> )、夏疫病 ( <i>Alternaria solani</i> )	ジャガイモ	ブラジル チリ ウガンダ	2024年12月31日	- 本指針3.6.1項に記載されているリスク管理要件を完全に満たしていること - 輪作が行われていること。
			ダイズさび病 ( <i>Phakopsora pachyrhizi</i> )、褐色 輪紋病 ( <i>Corynespora cassicola</i> )、紫斑	大豆	ブラジル	2024年12月31日	- 本指針3.6.1項に記載されているリスク管理要件を完全に満たしていること



有効成分	CAS番号	毒性分類	病害虫	農作物	国	有効期限	条件
			病 ( <i>Cercospora kikuchii</i> )、褐紋病 ( <i>Septoria glycines</i> )				
			べと病 ( <i>Pseudoperonospora cubensis</i> )、炭疽病 ( <i>Colletotrichum</i> 属)、葉枯病 ( <i>Alternaria</i> 属)	スイカ	ブラジル コスタリカ	2024年12月31日	- 本指針3.6.1項に記載されているリスク管理要件を完全に満たしていること
プロピコナゾール	60207-90-1	慢性毒性	萎ちよう病 ( <i>Fusarium</i> 属)、基腐病 ( <i>Ceratocystis paradoxa</i> )	パイナップル	コスタリカ エクアドル	2024年12月31日	- 本指針3.6.1項に記載されているリスク管理要件を完全に満たしていること - 種子処理にのみ使用を許可。
トリアジメノール	55219-65-3	慢性毒性	シガトカ病 ( <i>Pseudocercospora fijiensis</i> )	バナナ	コロンビア コスタリカ エクアドル グアテマラ ホンジュラス ニカラグア フィリピン	2024年12月31日	- 本指針3.6.1項に記載されているリスク管理要件を完全に満たしていること



### 3.6.1.急性および慢性毒性を有する物質に関するリスク管理要件：

- a. 50歳未満の女性は、これらの農薬の散布は行わず、散布場所には立ち入らない、または近寄らない。
- b. 防護用具（PPE）は、製品のラベルまたは製品安全データシート（MSDS）の記載どおりに着用する。散布者のPPEの詳細がラベルに記載されていない場合は、目を保護するもの（フェイスマスクやゴーグルなど）、および呼吸用保護具（防毒マスクなど）を備えた基本的な防護服<sup>7</sup>を着用する。
- c. 製品のMSDS、ラベルまたはセキュリティタグに規定された立ち入り制限期間（REI）を設定し、PPEを着用せずに農薬散布区域に入る人を保護するものとする。REIが異なる2つ以上の製品が同時に使用される場合、最も長い間隔が適用される。
- d. 散布者の1日の最大散布時間は8時間、最大4時間ずつの2シフトとし、散布時間の間には残留物を洗い流すために入浴し、シフトごとに清潔なPPE衣類を着用する。散布は一日のうちで最も涼しい時間帯に行われる。
- e. 影響を受ける可能性のある人たちまたはコミュニティを事前に特定し、散布前に警告する。散布された範囲を明確に示すために、わかりやすい旗や標識を使い、散布場所への立ち入りを禁止する。

---

<sup>7</sup> 農薬を取り扱う人のための衣料品や靴。長袖のシャツ、長ズボン、靴下、頑丈な靴、耐薬品性の手袋、目を保護するもの（フェイスマスクやゴーグルなど）、呼吸保護具（レスピレーターなど）を含む。[付属文書 01：用語集 \(rainforest-alliance.org\)](#)